

令和6年度第2回君津市経営改革推進懇談会会議録

- 1 開催日時 令和6年12月18日(水)午後1時30分から
- 2 場 所 災害対策室
- 3 出席者 【委員】
岡部順一 会長、大塚成男 副会長、佐久間宏行 委員、
牟田智彦 委員、壁屋元生 委員、松崎正行 委員、柳澤要 委員、
藤川英生 委員、齋藤みどり 委員
以上9名
- ※欠席 小関常雄 委員、榎本光男 委員、淡路睦 委員、
原田直美 委員
- 【事務局等】
和田総務部長、川名総務部次長、草苺財政部次長、
田淵総務課長、岩本人事課長、君島公共施設マネジメント課長、
佐久間総務課経営改革推進室長、鈴木副主査、梅木副主査
- 4 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題 第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度上半期取組実績及び
下半期対応方針について

<開会>

<市長あいさつ> ※市長欠席のため、代理として総務部長あいさつ

公務により急遽市長が欠席となったため、私のほうからご挨拶申し上げます。

委員の皆さま方におかれましては、年末のお忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。また、日頃市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度から第3次君津市経営改革実施計画の取組がスタートし、その実効性を確保するため、財源と人的資源の確保に向けて取り組んでいるところでございます。特に重点取組項目といたしまして、事務事業総点検の実施、業務プロセスの見直しの推進を掲げ、事務事業の見直しを強力に推進するため、新たに副市長をトップとする体制を編成し、事務事業総点検を実施したところでございます。

引き続き、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えながら事務事業を見直し、市民サービスの質の向上を図っていくとともに、事業の効率化により生産性の向上に取り組んでいきたいと思っております。

委員の皆さまにおかれましても、引き続き本市の経営改革に対してお力添えを賜るよう、お願いを申し上げます。

なお、本日の議題につきましては、第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度上半期取組実績及び下半期対応方針でございます。内容につきましては、担当職員から説明しますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

<会長あいさつ>

皆さまこんにちは。本日は大変お忙しい中、懇談会に出席いただきありがとうございます。そして、執行部の皆さまは総務部長をはじめとし、それぞれ対応いただきありがとうございます。

最近寒い日が続いておりますが、季節柄からすればインフルエンザが多いため、かからないようにというのは、十分承知のとおりです。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係ですが、低位で安定していると言いながらも、君津市は感染者数が県内で上位であると新聞で報道されております。委員の皆さま、そして執行部の皆さま、くれぐれも新型コロナウイルス感染症等に感染しないよう、しっかりと自己防衛していただきたいと思います。

そして、それぞれ仕事や活動などあると思いますが、日々、皆さま方のご活躍をお祈りしております。

本日の経営改革推進懇談会ですが、これまでと同様に、執行部の皆さま方には、市政運営に、委員の皆さま方の声をしっかりと受け止め生かしていただきたいと思います。そのことをお願いし、簡単ですがあいさついたします。よろしくお願い致します。

【議題1 第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度上半期取組実績及び下半期対応方針について】

＜事務局説明＞

＜大塚副会長＞

第3次君津市経営改革実施計画の3年間のうち、半年経過した段階での取組状況をまとめていただいたわけですが、正直なところ、すぐに多く終わってしまうというものではないということは重々分かります。ただ、このような取組というのは、資料にもあるとおりPDCAを行う、つまり、見直しなど、柔軟に新しい方策をとっていくためのものであり、その点で重要なのはアクションであるため、全体として、今回の見直しを含めたものを下半期のアクションにしっかりと繋げていただきたい。

避けていただきたいのは、下半期が終わった段階で令和6年度全体の取組のまとめが行われると思いますが、その内容が、今回作成された資料と同じ内容になってしまうのでは困る。上半期で上げたものがそのまま年度末に出てくるということは避けていただきたいわけで、そうならないように下半期の取組をしていただきたい、これはお願いとして、まず申し上げておきたいと思います。

質問は2点あり、まず1点目として事務事業の見直しですが、資料の7ページで10事業あげられておりますが、具体的にどのようにしてこの10事業が決まったのか、また、ねたきり老人福祉手当支給事業や重度認知症老人介護手当支給事業等の廃止を決定したわけですが、何かしら代替されるのか伺います。

もう1点は橋梁長寿命化の推進ですが、説明では入札不調が1件あったということですが、なぜ、工事ができなかったのかという部分です。対策としては、事業の内容を見直すということになっておりますが、これは個別的な問題なのか、あるいはこの橋梁に関する全体的な問題があるのかどうか気になりましたので、入札不調となった理由についても説明を頂きたいと思います。

＜田淵総務課長＞

まず1点目、事務事業の見直しのご質問ですが、事務事業総点検実行会議では、所期の目的を達成したもの、社会情勢の変化等に伴う必要性、有効性の検証など、見直しの視点の10項目に基づきまして、チェックリストを作成しました。

そのチェックリストで点数化をすることで、見直しの優先度を決定しまして、副市長をトップとした事務事業総点検実行会議において、優先順位の高い事業の方向性を決定してまいりました。事務事業の見直しにつきましては、国や県で統一的に示された基準というものがないので、本市独自で全庁的な基準を作成しました。

今後は、チェックリストの見直しを含めて手法を改善していきながら事務事業の見直しを実施してまいりたいと思います。

また、ねたきり老人福祉手当や重度認知症老人介護手当というものは、平成12年

に制度化された介護保険制度が始まる前からあり、他市町村では介護保険のサービスを利用して対応できるということで、制度化されたときに見直されてきたが、君津市では継続してきたところであります。介護サービスにはないサービスで、君津市が実施している事業で紙おむつの支給があります。所得制限がありますが、今まで手当を受給していた方に、なるべく支障がないように紙おむつのサービスをご案内しております。

続きまして、橋梁長寿命化の推進ですが、工事の予定価格につきましては、国土交通省の積算基準や県設定単価、物価資料に基づき予定価格を積算しておりますが、今回の工事の橋は小規模で、施工工数が多く、事業者との実勢価格に乖離があり、入札参加者がおりませんでした。今後は可能な範囲で実勢価格を把握することに努め、入札不調を減らすように努めたいと思います。インフラの更新は必要なものでありますので、限られた予算の中で、計画的に見直しを図ってまいりたいと思います。

<大塚副会長>

ねたきり老人福祉手当支給事業等は分かりましたが、ひとり親家庭住宅手当助成事業についてはいかかがでしょうか。

<田淵総務課長>

ひとり親家庭住宅手当につきましては、手当は児童手当が拡充されるなど国の政策で進められているところがあります。市の方針としては、手当を支給するというよりは、自立を支援していく事業に力を入れていきたいと思っております。

<大塚副会長>

内容は理解しました。重複した形でお金を使っていくのは難しくなるため、そういった部分を整理し、見直していただく必要があると思いますので、継続して進めていただければと思います。

ただ、事務事業総点検の目的として、何か重複したものをやめることは当然ありますが、それだけじゃなく、継続して実施している事業の効率を上げることをしなければいけない。日常的な業務に当てはめてしっかり見ていく必要があるのかと思います。まだ続く話になると思いますので、その見直しも継続して検討をお願いします。

それから、橋梁長寿命化に関しては、今の話は個別の問題ではない話になりそうです。結局、今回不調だったというのが、二つの点で問題を生じさせようと思います。

1つは、インフラの対策というのは、やらなければ済む話ではなくて、ずっと残る話で、結局できなかつた部分は先送りされていくのですが、当然、今後また新しい問題が出てきますから、累積されていくことになる。そうすると極力、計画されたものは、その段階でどんどん進めていく形にしなければいけません。そういった点で、まだ今年度時間はありますので、見直しをしていく必要があるということがあります。

それと同時に、不調の理由は、当初見込んでいた費用で応札してくれる業者がいなかった。問題としてはこの方が大きく、つまり今後インフラの整備にかかるであろうお金が当初の見込みよりも相当大きくなりそうだということを意味している。君津市は対象となるものが多数あると思いますが、今回の不調というのは個別の問題として考えるだけではなくて、今後の君津市におけるインフラ整備を含め、そのための財政的な負担が当初よりも大きくなる可能性が高いということになりそうであるため、そこを踏まえ、経営改革だけではないが、君津市の財政計画を考える際には十分考慮していただきたいと思います。

<齋藤委員>

事務事業の見直しですが、市役所の中ではよく考えられていると思います。これから新しいことをしていくためには、何かをやめていかないと財源が不足してしまうため、やめていく事業というのは必要になると思います。

ただ、そのときに、市役所で判断するものもあると思いますが、市民を少し入れるような形で決めていくというような機会もあったら、市民も一緒に考えなきゃいけないと思ったりするのではないかと思います。どちらかという、君津市の職員に任しておけばいいと思ってらっしゃる市民も多いと思いますので、市民としての立場としては、もう少しみんな興味関心を示してほしいなと思っているので、そういうときに、あなたの声を聞かせてくださいというような働きかけがあると、何か意見を言っているのであれば、少し勉強しようかなと、そのように前向きになれるのではないかなと思いますので、市民の声も聞いたほうがいいかなというときには、ぜひ聞いていただきたいなと思いました。

<川名総務部次長>

今後、様々な事業の見直し等を進める中で、委員がおっしゃるように、市民の意見を聞く機会を設ける必要があるものは、市としても整理する中で、お願いしたいと思っております。

また、今回の見直しにつきましては、それぞれ条例の規定に基づいて制度がございますので、議会の議案として手続を進めております。今後、市民の皆さまへの周知については丁寧に進めていきたいと考えます。

<牟田委員>

私から事前質問として、ワークライフバランスの推進について、質問をさせていただきました。本日、手元に回答を頂いておりますが、質問した内容の回答として、上半期の時間外勤務時間数が令和5年度で36,000時間強、令和6年度で34,000時間強というような、トータル時間で記載を頂きましたが、これを1人当たり平均で見たときにどうなのか。あとは部門ごとに見たとき、ばらつきが必ずあると思っていますので、実態がどうなっているのか。そういったところを見ていかないと、働

く時間を削減していくということに繋がっていかないと思っています。

ですので、まずそういったところが見える回答が頂けるのかなと思い質問させていただいたという経過があるのですが、時間外勤務の細かな分析について、コロナ対応や震災対応があり時間外勤務時間数が上下しているというのは実態としてあると思いますが、やはりトレンドを見ながら、今後は対応していく必要があると思っています。その辺りは抑えられているのでしょうか。

<岩本人事課長>

上半期の時間外勤務時間数の全体の比較数値は、令和5年度36,389時間に対し、令和6年度は34,511時間です。職員数は、令和5年度と令和6年度と比較しますと、ドラスティックな変化はございませんので、1人当たりの時間数ということは、総時間を同じ数で割りますので、1人当たりの時間数は少なくなっていると認識しています。

時間外勤務の部署間のばらつきということに関しましては、例えば千葉県誕生150周年のイベントなどの担当部署は、そのイベントに左右されるという部分はトレンドとしてあると思います。そうではない管理等の部署に関しては、縮減傾向にあると認識しております。時間外勤務の対応として、パソコンのシャットダウンの実施や、ノー残業デー・リフレッシュデーとして、職員のパソコンにポップアップで、仕事の進捗はどうでしょうかというようなものを昼や15時に出して注意喚起を図っております。

また、ノー残業デーは毎週水曜日に実施しておりますが、業務の都合上、どうしてもその日に残ってやらなくてはいけない仕事がある場合は、延長申請を出してもらい、承認してもらっている。

時間外全体としては、令和元年度房総半島台風や新型コロナウイルス感染症が蔓延したときは、その対応等で増加した時期というのがありますが、そういった一過性のところ以外は、年々縮小という傾向で進んでいると認識しております。

<牟田委員>

今お話しいただいたように、具体的に聞かせていただくことができない部分もあるのだろうと思っていますので、この場で詳しく聞くつもりはないです。ただ、やはりワークライフバランスという観点で物事を考えていくということであれば、決して働く時間を短くすればいいということではなくて、働くときは働いて、休むときは休むというような、メリハリのある働き方が重要になってくると思いますので、部門ごとに起きている事象をしっかりと捉えていただいて、そこで働いている方がその部署にいたことが不幸だと思うようにならないよう、部署ごとに合った対応をとっていただき、いろんな意味で時間が削減されていければ、ほかの部分に関わってくるワークエンゲージメントの改善や、微々たるものかもしれませんが人件費というコストの部分にもつながってくると思いますので、そういった視点からも、ぜひ、結果が出るよう

な形で、引き続きお応え頂ければというふうに思っております。

<岩本人事課長>

委員がおっしゃられたように具体的な数字については、大まか把握しております。人事課では部門ごとに、なぜ時間外が増えているのか、また休暇の取得に関しても、なぜ取得できていないのかというところについては研究しているところです。一例を申し上げますと、時間外の削減がなかなか進まないというところは、先ほどご説明した経済環境部のイベントがあるところ、財政課の予算編成の時期、課税課の確定申告の時期というような個別事情はあります。そういったところは少し突出しておりますが、それ以外のところについては、おおむね減少という推移です。ただ、委員がおっしゃったように、状況は分かっておきながら放置しているのかというところにつきましては、考えていかなきゃいけないと思いますので、人員配置など対処していきたいと考えております。

<藤川委員>

3点事前質問させていただいておりますが、最初に第3次君津市経営改革実施計画取組状況管理シートの33ページの空き公共施設の利活用の推進ですが、旧大和田小学校の利活用について、これまでの検討状況をご説明頂きたい。また、今後の検討項目、検討予定内容もお願いしたい。この件につきまして、私は周西地区のまちづくり協議会に最高齢として参加しておりますが、皆関心を持っています。今年に入って検討に入られたと思いますが、大和田社宅の空き地と旧大和田小学校の空き地を有効的に使うような検討をされたかどうか。されていないなら、サウンディング、民間事業者の対話と記載されていますが、そこに入れ込んでいただければと思います。

次に第2点は、何回もこの会議で質問させていただいておりますが、少子超高齢化社会について、君津市はかなり高齢者が多い。65歳以上の1人に対し生産年齢は1.7人であり、全国的に見ても高い数値である。今日も介護施設の理事長に話を聞きましたが、介護現場で人手が足りなくなっていると聞きました。私が、元気な高齢者をうまく使う要素があるのではないかと話したところ、いろいろ制度の関係があると話をされていましたが、君津市政として、少子超高齢化社会に対してどう対応するのか具体的な項目を挙げて、それを縦系列ではなく、横系列の部門間の検討を、既に始めておられるところもあると思いますが、もっと深掘りしていただきたい。

それから第3点、自然豊かな君津市の観光政策の具体的な内容、それに対する具体的な検討状況及び今後の予定をインバウンドも含めて質問させていただいておりますが、先日、亀山湖のオータムフェスティバルへ行きまして、私ども、君津市いきいき100歳大学の卒業生を中心に約32名で亀山湖畔を歩いております。君津市にはきれいな自然がたくさんありますので、それをうまく売り込んでいくために観光行政として、どう検討されているか。市がやっているとおっしゃるかもしれませんが、私が見た限りでは、まだまだ足りない。君津市は首都圏に近いので、それをいかに深掘す

るか、観光協会含め、どういう検討をされているか伺いたい。

<君島公共施設マネジメント課長>

大和田小学校の利活用について、これまでの検討内容をお答えします。現在は旧大和田小学校を仮校舎として利用しております。令和7年9月に向けて旧坂田小学校の改修を進めており、工事が終わり次第、新しい学び舎に転居していただくことが決まっておりますので、旧大和田小学校の校舎を活用しながら利活用方法を検討しております。検討にあたり、山の上には整備の進んでいる周西の丘小学校、周西中学校、君津高校と教育施設が建ち並んでいる特徴的な街並みを形成しておりますので、既存の3校と連携してさらなる教育的な発展が期待できるような事業者に来ていただきたいということで、サウンディング調査を7月から実施したところでございます。実際に子ども達に迷惑をかけないように、夏休み中の7月と8月に2回現地調査を行いまして、下半期のこととなりますが、10月に個別の事業者とサウンディングとして直接対面ないしはウェブを使ったミーティングで様々な聞き取りさせていただいたところです。現地見学はもっと多く来ていただきましたが、個別のヒアリングには4社に参加していただきました。昨日、議会の特別委員会にご報告申し上げまして、年末にはそのサウンディング内容を公表する予定で進んでおります。このサウンディングの中で様々なご提案、ご意見等を頂いておりますので、今後、その内容を検討して、来年度の早い時期に公募が行えるよう内容等をつめて、利活用までにあまり間が空かないように準備をしているところでございます。

<田淵総務課長>

少子高齢化についてお答えします。全国的にも課題であり、本市でも、重要な課題であると認識しております。市の総合計画や高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が家庭、地域、企業などの社会の各分野において、知識と経験を生かして、生きがいを持って生活できるよう就労やボランティアなどを含めた社会参加を推進しているところでございます。今年の7月頃に、市長と社会福祉協議会、それからシルバー人材センターと今の市の現状やそれぞれの課題など、意見交換の場を設けております。引き続き、元気な高齢者の方々が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

続きまして、自然豊かな君津市の観光行政についてお答えします。市の総合計画に基づきまして、観光資源の磨き上げと観光情報発信の強化を2つの柱として、観光振興に取り組んでおります。観光資源の磨き上げとしましては、水上スキー等の郡ダムの湖面活用、既存観光資源の魅力向上などにより観光誘客を図るとともに、リピーターを増やすことに努めております。観光情報発信の強化としては、SNSなどデジタル情報発信を強化することなどにより、認知度の向上、イメージアップを目指しているところでございます。インバウンドについては、特に旧亀山中学校の活用事業者が積極的に取り組んでおるところです。観光につきましては、行政だけでなく民間事業者の力も必要になってくる分野でございますので、引き続き、民間事業者等と連携し

ながら観光施策に取り組んでまいります。

<藤川委員>

ご回答ありがとうございました。私はこの懇談会に5年ばかり委員としてやらせてもらっておりますが、もっと深掘りした議論を皆で行わないとまずいと思います。ただ質問して、当たり障りのない答えだけで終わってはいけないと思います。市長も出席しておられず、委員の出席もこれまで参加した中で1番少ない気がします。こういうことで、この懇談会が機能を果たしているのかと思うところがありますので、形だけの会議では終わらないように、前回もその提案をしたのですが、1個も取り上げられなかった。もっと、本気でこの会議をするのであれば、きちんと実質的な議論ができるようにやってほしい。いわゆる言いつ放し、聞きっぱなしの傾向がある。執行部の皆さんだけでなく、我々委員も含めて反省しないといけないと思うので、より、立派な君津市に発展させるために頑張ってください。

<川名総務次長>

これまでの懇談会で、委員の皆さまから様々なご意見をいただき、それは総務部門だけでなく各部門の施策に生かせるよう、落とし込んで取組をしております。本日はあいにく市長が欠席となり申し訳ございませんが、これまでも懇談会の中で、市長も皆さまのご意見をしっかり受けとめて、懇談会が終わった後も、委員の皆さまの発言に対して私たちと議論を交わし、今後の取組の話をしているところです。具体的な個別の施策については、懇談会の場で報告等ができてないものもあるかとは思いますが、様々な取組の進捗状況において、報告ができるものはご報告させて頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

<岡部会長>

今、藤川委員から指摘があった件について、どこまで深く掘っていくかというところは、限られた時間の中であるため、少し工夫をしながら、必要によってはその項目によって全員の意見を聞くなど、考えていきたいと思っております。ここで委員が出した意見について決定権はないけれども、重要な懇談会ですので、市長が毎回出席をしていただいて、先ほど話がありましたとおり、懇談会が終わった後には、執行部の中で市長を交えて議論ということもやられているというような報告もごございますので、限られた時間の中でどこまで深掘りできるかは検討していきたいと思っております。

<柳澤委員>

空き公共施設の利活用の推進の取組で、旧小糸小学校の利活用事業者の再公募を開始とありますが、1回不調になったということでしょうか。

<君島公共施設マネジメント課長>

ご指摘のとおり、旧小糸小学校については、昨年度に1度公募を実施いたしました。応募はあったのですが、地元の代表者にも入っていただいている利活用推進委員会で提案内容について点数をつけたところ、基準点に届く提案がなかったため、今年度に再公募をかけているという状況でございます。

<柳澤委員>

よほど条件が変わらない限りうまくいく保証がないのかなと思うのと、私もいろいろところで公共施設の再編、例えば廃校の学校転用のようなプロジェクトに関わっておりますが、恐らく民間事業者だけで何かサウンディングをやったとしても、やはりかなり利益が出ないと駄目となる。一方で公共としては、内容的にある程度コミュニティに寄与するサービスじゃないと受け入れないとなると、そのマッチングがしにくいのかなと思います。例えばカフェなどは民営化するけれども、公共をある程度残して公民館的な機能は入れるとか、何かその条件を整理していかないと理想的な公共施設の利活用に活きにくいのかなと思います。ただサウンディングで民間市場調査をしているだけだと、そのマッチングしにくい現状というのは、こういう条件だったら事業者が比較的参入しやすいというのを少し整理した上で、民間事業者を全体で入れるのか、部分的にいれるのかということも含めて検討しながら行わないと、特に君津市は都心というわけではないため、なかなか厳しいのかなと個人的には思います。

<君島公共施設マネジメント課長>

公共と民間の融合について考えていただいているのだと思いますが、まずルールとしては、公共施設で行政需要がなければ、総合管理計画の中で総量20%削減していこうという目標も掲げておりますので、売却や貸付など有効に回していこうという考えがございます。場所や規模の問題で、単にもう一度公募を行うのでは難しいのではないかとこの部分もございますが、こちらにつきましては、事業者に意見を聞いたりし、例えば学校というのは広いので、自分たちは校舎だけ使いたいのに、それをグラウンドも含めてすべて借りてくれと言われても手が挙げられないという意見がありましたので、そこについては、参加していただいた事業者の連絡先を交換する場としてマッチング制度を実施しまして、グループ提案の受付ができるよう見直しました。それから、公募の時間が短いと具体的な提案を練り上げる時間が足りないというご意見があったので、昨年度よりも公募期間を長く設定するなど、工夫を重ねながら、この再公募で応募いただくように進めております。

<柳澤委員>

恐らく、例えば学校などを一棟ごと民間事業者が借りるというのは、現実的には難しいのかなと思います。そうしますと、ある程度市で所有しつつ、部分的に教室や体育館だけを貸すなど分割していかないと、なかなか進まないのかなと思います。

その辺も含めて少し戦略を立てながら進めないとうまくいかないのかなと思います。

<大塚委員>

単に施設だけの問題ではなくて、産業政策との問題が関わってくると思います。例えば、本当にその施設を使うというのではなく、市が多少負担をしてでも業者に入ってもらって、そこで活動してもらおうということも必要になってくるわけで、それをこの施設管理課だけでやろうと思ってもできないと思います。もっと横断的に考えて、例えば旧学校を宿泊施設にしてみたというのがいくつもありますけど、そうすると観光という部分も出てくるので横断的な検討が必要になってくると思います。単にお金を稼ぐというのではなくて、先ほど申し上げたとおり、遊んでしまうと無駄になるわけですから、ある程度お金を使ってでもという部分を考えながら進めていただけたらと思います。主導は公共施設マネジメント課になるとと思いますが、そこだけでやろうとするのではなくて、ほかの課を巻き込んで、検討を進めていただきたいなと思います。

<齋藤委員>

事前に質問させていただきました資料20ページの受益者負担の適正化について、受益者負担適正化推進委員会開催とありますが、これは傍聴ができるような公開がされているか質問したところ、公開はしていないということでした。先ほども言いましたが、これは特に市民が使用しているところのお金が有料化されるというところで、今まで無料だったのが有料になると言えば、単純に言えば皆反対をすると思います。だからこそ、しっかりと意見交換をしておかないと、突然有料化しますよとなっても、市民と行政側で軋轢が入ってしまうような気もしましたので、会議を少し公開して、どのような話合いがされて決まっていたのかなど、少し分かったらうれしいなと思っています。その辺り、ずっと非公開のままでしょうか。

<草薙財財政部次長>

受益者負担推進委員会につきましては、財政部長を委員長とする内部の会議体ですので、検討の内容について公開していません。今年度2回開催いたしまして、使用料が無料な施設や市外料金の設定のない施設などを優先的に検討したところがございます。委員がおっしゃったように、市民の皆さまのご理解が必要だというのは十分承知しております。受益者負担の適正化にあたっては、無料の施設や市外料金の設定のない施設を優先的にやっているところではありますが、施設の設置目的などを考慮しながら、施設ごとに市民の皆さまに説明が必要な場合があれば説明会を開催していくという形になるのではないかと考えております。財政部は全体的な統括になりますので、また担当部と協議していきたいと思います。

<齋藤委員>

いろいろなことが変わっていくときに、市が説明会を開かれますが、もう決まったことを説明されるだけになっております。市民の意見はそこからは取り入れてもらえないということを何度も経験してきているので、決まる前に市民が納得する形で、例えば君津市はこういうところが困っているからこうしたいです、だから皆さんも協力してくださいみたいな話があり、市民がそれならしょうがないと言ってから決まったらいいなと思っています。

また、受益者負担で検討する施設も、それぞれで検討していただいているということですが、私もしつこく言っているのですが、君津は市民協働のまちづくりを考えているというところで、市民は学ぶ機会がないと、ただ自分の利益か不利益かだけを基準に意見を言うてしまうことがあります。無料が有料になってしまったら嫌だと、それだけになってしまいます。私たちは自分で学ぶと、ここまではしょうがないけど、市はもう少しこうしてくれないかなという意見交換をすることができるようになるのではと思っておりますが、それを行うには普通に暮らしてはなかなかできることではなく、学んでいく施設というのは、まちづくりにとって寄与することですので、できるだけ無料にさせていただいて、その目的に合った職員を配置し、私がよくお世話になっているのは公民館ですが、サークル自体は、いろいろな高齢者が遊んでいるだけではと見られがちですが、中にはきちんと勉強している人もおります。そういうところで社会教育専門の職員が配置される必要があります、君津市は各公民館に1人以上は配置されていて、それは全国に誇る公民館です。

そのため、もう少し市民が学べるような公民館にしていくということをしながらか、まちづくりにも、参画できるような市民が増えていって、協力してくれるというようになったらいいなと考えています。

<草薙財財政部次長>

適正化にあたっては、歳入確保もあります、利用していない方と利用している方との公平性の確保というところの観点もあるかと思っております。いずれにしても、市民の方に利用していただいている施設でございますので、先ほどと同じになってしまいますが、担当部とも協議しながら、より多くの方のご理解を頂けるような受益者負担の適正化を図っていきたいと考えております。

<齋藤委員>

利用している人と利用していない人の差というのはよく心得てはおりますが、だからこそ、勉強した人は自分の地域でいろいろな活動をしております。利用している、利用していないだけの判断ではなく、利用している人がどうしているか、そこまで見ていただければなと思います。

<大塚委員>

こういう議論は専門的な知識も要するので、庁の中での委員会で検討されるとい

うことは当然必要だと思えます。ただ、齋藤委員のお話の中でも少し出たのですが、結論だけが市民に伝えられるのではなくて、検討のプロセスがしっかりと出てこないといけないのではないかと思います。ですから、その部分をもう少し配慮していただき、正直言うと今回の受益者負担適正化推進委員会というものがあることを、ほとんど市民の方が知らないと思えます。その辺りが問題です。だから検討するにしても、それがどういう検討をされていて、何をやっているのかがちゃんと広報されるということが必要だと思えますので、その点は少し配慮していただいたほうがいいかなと思えます。

<柳澤委員>

8 ページの公共施設の照明のLED化推進のところで、小中学校のLED化ESCO事業採択とあり、これは文部科学省等の補助金とは別か。

また、7 ページの事務事業総点検の実施にあるエコスクール認定事業やスクールミュージアム事業など区分けが分からないのでご説明いただければと思います。

<川名総務部次長>

公共施設の照明のLED化推進で記載している、小中学校のESCO事業につきましては、経済環境部で環境グリーンを推進するにあたり、民間事業者から公募で提案を募集しております。その中で東芝エレベータ株式会社東関東支社からご提案をいただき、詳細については事業者と協議して、どこの学校にどの程度LED化するか詰めていくこととなります。

エコスクール認定事業等については本市独自の事業になります。

<柳澤委員>

国の補助金を活用したり、応募したりした事業ではないということでしょうか。

<田淵総務課長>

環境教育というところで、市独自で補助金を渡しておりましたが、学校の消耗品費等で対応していただくということで廃止というような形になります。

<柳澤委員>

必要ないからやめるという認識でしょうか。

<田淵総務課長>

他の事業と重複して予算を配分していたため、単独の事業としての予算配分はやめて、廃止としました。

また、スクールミュージアムについても市単独の事業で、一部の学校で専門家の指導を受けて自然の観察会や歴史の学習会等を実施しておりました。他の事業に引き継ぐような形でスクールミュージアム事業はなくなります。

<柳澤委員>

省エネは重要だと思いますが、LED化するだけではなく、高断熱化や高効率の設備に変える、日射の遮蔽の問題など、総合的に考えるものだと思いますので、全体の省エネ化で少しランニングコストを抑えていくというのは、ある意味もう少し戦略的に考えていったほうがいいと思います。LED化を実施しているから省エネが進んでいますという、恐らくLED化が進んでも余り削減されないと思います。そもそもどのぐらい年間でエネルギーが減額やセーブできるのかという数値が出ていないので、そこも含めて、もう少し見せていかないと、意外とお金はかかったけど、そんなに効果はないという話になる可能性もあるかと思います。学校はそもそもエネルギーをあまり使っていないので、一生懸命セーブしても、ほとんど削減効果がないような気がしますので、そういう意味ではどんどん統廃合を進める方がコスト削減にはなるかと思います。

<壁屋委員>

先ほど受益者負担の話がありましたけど、私も公民館をフルに活用して、文化活動に邁進しておりますが、なぜこのようなテーマが上がるのかというのは、私としてはよく分からない。今の市役所の説明だけでは納得がいきません。例えば、最悪を考えると、公民館の利用者が偏っているという話になり、統合しようとかいう話に及んでいくのではないかという気がします。その辺はどのように整理していますか。公民館は、今こそ高齢者がたくさん利用しています。ただし、高校生や中学生などの若年者につきましては、あまり利用、認知されていない教育部門じゃないかと思っています。そのため、むしろ若年者にできるだけ公民館を活用した文化活動を促進していくというのが市の役割じゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

<草薙財財政部次長>

全体的に公平性の観点、また歳入確保というところで受益者負担の適正化を図っているところでございます。公民館だけを有料化するという話ではありませんが、今優先して取り組んでいるのは無料の施設の有料化や市外料金の設定がないものに適正な料金を設定できるかという段階であります。適正化を図る上で、市民の皆さまのご理解は必要だと思っておりますので、頂いたご意見を教育委員会とも共有しながら、推進委員会で議論を進めていきたいと思っております。

<壁屋委員>

ふるさと納税（個人版）の推進ですが、君津市にふるさと納税をしたときのメリットが明確でないと思います。もっと君津市にふるさと納税をしていただくと、こういうメリットがあります、こういう点で非常に魅力的ですよというようなPR等が欲しいと思います。

<草薙財財政部次長>

ふるさと納税は、その自治体を応援したいという方が、他の市町村から寄附を行い、それが所得税や市民税から控除される制度ですが、ほとんどの方が返礼品に魅力を感じて寄附していただいているものと思っております。君津市も返礼品を掘り起こして魅力あるものを探しているところではありますが、それに加え君津市を応援したいという気持ちになるような施策を進めていけたらと思っております。現在は、ふるさと納税が多い自治体と比較すると、歳入としては多い状況ではありませんが、今後、もっと他の市町村の方から応援したいと思っただけのような取組を進めていけばと考えております。

<壁屋委員>

他市のふるさと納税の実状を参考にさせていただければいいかと思いますが、その気持ちはありますか。

<草薙財財政部次長>

経済環境部でどういうものが魅力ある返礼品か、寄附したいと思える気持ちになるか、掘り起こしをやっているところで、プラスしてふるさと納税を複数のサイトから寄附して頂けるような仕組みづくりを実施しているところでございます。これが実を結べばと思っておりますが、なかなか寄附額では表れてこないところで、さらに強化してまいりたいと考えております。また、他の自治体が何で成功しているか、そういうところも分析しているところではございます。

<大塚副会長>

ふるさと納税ですが、私もいろいろな団体の取組の話を直接聞いております。問題なのは、返礼品の品物で考えてしまうと単発になってしまいます。財政のことも考えると継続できること、やはりリピーターが重要であり、品物でリピーターというのはかなり難しいと思います。その点で考えると、むしろ取組状況管理シートで上がっている体験型のようなものが重要になってきて、つまり君津に行こうという人たちが増えてくることで、その人たちのふるさと納税が入る。だから金額を第一に考えるのではなくて、仮に金額が減ったにしても継続的に続くということのほうが重要だと思います。今の話だと増やすことを考える、そしてサイトを増やせば当然手数料も増えるので、経費もどんどん増えていくだけであって、ある意味正味の取り分はそんなに多くなかったりします。だから考えるのは単純にふるさと納税の

金額を増やすということではなくて、継続的に応援してくれる人を増やす、ということのほうが重要で、それに向けた仕組みをちゃんと作ることを考えていただいたほうがいいと思います。そうでないと、正直今は奪い合いになっていますし、変な話ですが返礼品で稼いでいるところが、本当にその返礼品なのかというところが結構多いと思います。そういうことになってしまうと問題が出てくる可能性がある。そこを考えながら、進めていただきたいと思います。

<草薙財財政部次長>

まさに経済環境部で、ゴルフ場に自動販売機を設置して、返礼品でプレイができるふるさと納税や、宿泊ですと、保育園留学を市で実施しておりますが、そこにふるさと納税の制度を取り入れるなど、体験型にも取り組んでいるところでございますが、さらに強化していけたらと考えております。

<藤川委員>

生涯学習バスの見直しの取組について、バスの予約にあたり月ごとに抽選会が実施されておりますが、実際に抽選会に参加したところ、空いている日がほとんどなく予約が埋まっていた。なぜ予約が埋まっていたかということ、行政関係で先取りされてしまっているからである。行政上の要請でやられていると思いますが、やはり市民の利用も考えて行う姿勢がもう少し入ったほうがいいのかもかもしれません。これは教育部内でいろいろご検討なさっていただきたい。生涯学習バスが駐車している市役所北側の駐車場を見ているんですけど、あれだけ予約で埋まっているにも関わらず、駐車しているときがある。コントロール上、制約があるかもしれませんが、市民があれだけ使おうとしているため、その意思を汲み取っていただきたいというお願いです。

<川名総務部次長>

生涯学習バスの見直しの取組については、ご報告させていただいているように少し進捗が遅れているところがありますので、今頂いたご意見も踏まえ、教育委員会と情報を共有して見直しの方向性を定めていきます。